

(その1)



収支報告書

令和 2 年 分

 ()

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうおおいたけんさんぎいんせんきょくだいいちそうしよ

1 政治団体の名称

国民民主党大分県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地

大分県大分市下郡南4丁目2-13利光ビル2F

3 代表者の氏名

足立 信也

4 会計責任者の氏名

岐津 佑介

事務担当者の氏名

利光 三津子

(電話)

097-504-8484

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党 <input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 公職の種類 _____ 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名 _____ 足立 信也 公職の種類 _____ 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 2 年 9 月 16日から 令和 2 年 12 月 31日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,274,962	円
(前年からの繰越額)	0	
(本年の収入額)	2,274,962	
支 出 総 額	1,840,912	
翌年への繰越額	434,050	

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人を負担する党費又は会費		
金 額	1,266,000	円
員 数	597	人

(2)寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア)個人からの寄附	0	円
(うち特定寄附)	()	
(イ)法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ウ)政治団体からの寄附	950,000	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()	
イ 政党匿名寄附		
合計(ア+イ)	1,000,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	8,962	
合 計	8,962	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分			法人・その他の団体	
		金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
寄附者の氏名 (団体 にあつては、その名称)						
この頁の小計		0				
その他の寄附		50,000				
合計		50,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
足立信也と安心な日本を創る会	500,000 円	R2.10.20	大分県大分市大田室町1-8	足立 信也	
〃	300,000	R2.11.13	〃	〃	
大分県医師連盟	100,000	R2.11.16	大分県大分市大字駄原2892-1	近藤 稔	
大分県歯科医師連盟	50,000	R2.11.6	大分県大分市王子新町6-1	長尾 博通	
この頁の小計	950,000				
その他の寄附	0				
合計	950,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費	円	
(1)人件費	154,613	
(2)光熱水費	185,833	
(3)備品・消耗品費	409,209	
(4)事務所費	803,587	
小 計	1,553,242	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	100,670	
(2)選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	187,000	
ア機関紙誌の発行事業費	0	
イ宣伝事業費	187,000	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4)調査研究費	0	
(5)寄附・交付金	0	
(6)その他の経費	0	
小 計	287,670	
合 計	1,840,912	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
R2年9月分電気電力代	60,128	R2. 9.25	民主大分	大分市田室町1番8号	
R2年10月分電気電力代	41,092	R2.10.23	〃	〃	
R2年11月分電気電力代	32,867	R2.11.25	〃	〃	
R2年12月分電気電力代	35,302	R2.12.25	〃	〃	
この頁の小計	169,389				
その他の支出	16,444				
合計	185,833				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機保守サービス料	16,934	R2.10.23	キャンノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
ガソリン代	64,722	R2.10.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉦ビル1F	
消耗品	12,795	R2.11.20	キャンノンシステムアンドサポート株式会社	東京都港区港南2丁目13-29 キャンノン港南ビル4F	
コピー機保守サービス料	28,600	R2.11.24	キャンノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
ガソリン代	38,418	R2.11.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉦ビル1F	
ガソリン代	115,803	R2.11.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
コピー機保守サービス料	20,711	R2.12.23	キャンノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
ガソリン代	51,276	R2.12.28	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉦ビル1F	
ガソリン代	45,763	R2.12.28	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
この頁の小計	395,022				
その他の支出	5,085				
合計	400,107				

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(定期購読料)	
		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支出の目的	金額				
この頁の小計	0				
その他の支出	9,102				
合計	9,102				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
R2年11月分家賃	200,000	R2. 9.25	明大工業株式会社	大分県別府市船小路町3番43号	
駐車場代 10月分	21,000	R2. 9.25	酒井 哲夫	福岡市東区奈多団地16-107	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R2.10.12	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブウエストビル12F	
駐車場代 11月分	21,000	R2.10.23	酒井 哲夫	福岡市東区奈多団地16-107	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R2.11.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブウエストビル12F	
R2年12月分家賃	200,000	R2.11.25	明大工業株式会社	大分県別府市船小路町3番43号	
駐車場代 12月分	21,000	R2.11.25	酒井 哲夫	福岡市東区奈多団地16-107	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R2.12.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブウエストビル12F	
この頁の小計	499,939				
その他の支出	6,000				
合計	505,939				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(造作修繕費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
修理代 ラフェスタ	41,460	R2.12.25	大分日産自動車株式会社 古国府店	大分市大字古国府字上新田1143番地	
この頁の小計	41,460				
その他の支出	0				
合計	41,460				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯通信料	10,603	R2. 9.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	27,832	R2.10.12	NTT西日本	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
携帯通信料	11,634	R2.10.20	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	27,858	R2.11.10	NTT西日本	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
レタックス代	20,272	R2.11.20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯通信料	10,620	R2.11.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	26,716	R2.12.10	NTT西日本	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
レタックス代	20,536	R2.12.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	156,071				
その他の支出	2,152				
合計	158,223				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車保険料2台分、2か月分	28,320	R2.10.26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内-2-1	
自動車保険料2台分	14,160	R2.11.26	〃	〃	-
自動車保険料2台分	14,160	R2.12.28	〃	〃	-
この頁の小計	56,640				
その他の支出	41,325				
合計	97,965				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
高速利用料	35,420	R2.10.12	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
高速利用料	34,710	R2.11.10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
高速利用料	30,540	R2.12.10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
この頁の小計	100,670				
その他の支出	0				
合計	100,670				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
サーバー移設費用	38,500	R2.10.15	デジタルバンク株式会社	大分市府内町3-8-8ハニカムプラザ3F	
HP管理料	49,500	R2.10.27	〃	〃	
〃	49,500	R2.11.27	〃	〃	
〃	49,500	R2.12.28	〃	〃	
〃					
この頁の小計	187,000				
その他の支出	0				
合計	187,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建 物 の 所 有 を 目 的 と す る 地 上 権 又 は 土 地 の 賃 借 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 貸 付 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 敷 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 借 入 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書


添 付 書 類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 1 日

政治団体の名称 国民民主党大分県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 岐津佑介 

※代表者の氏名 印

(備考)「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。

政治資金監査報告書

令和 3 年 3 月 / 日

国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部

代表者 足立 信也 殿

登録政治資金監査人 赤川 治之

登録番号 第 2127 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 6 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部の令和 2 年 9 月 16 日から令和 2 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大分市下郡南 4 丁目 2 - 1 3 利光ビルにおいて行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。 以 上